

臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方に対して暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給します。

【支給対象者】 次のどちらの要件も満たした方です。

- 平成28年1月1日時点で、黒潮町に住民票のある方
- 平成28年度分の住民税(均等割)が課税されていない方。
ただし次の場合などは対象外です。
 - ・課税者に扶養されている場合
 - ・課税者の事業専従者になっている場合
 - ・生活保護制度の被保護者となっている場合

【支給額】 支給対象者1人につき1万5千円(1回限り)

途中入所児童の増により、大きな追加額となつた。

■保育所臨時職員賃金 23320万円
■人事管理費 1600万円
■臨時福祉給付金の支給に係る経費 6216万円
■修繕料 591万円
■農業基盤整備促進事業工事費 200万円
■田野浦、出口の避難道整備費 462万円
■国民健康保険事業特別会計補正予算 150万円を減額し、歳入

途中職員の増による社会保険料などの臨時職員負担金の追加。
■黒潮町史編纂業務委託費 374万円
■介護保険事業特別会計補正予算 254万円を増額し、歳入
■農業集落排水事業特別会計補正予算 75万円を増額し、歳入
■水道事業特別会計補正予算 429万円を減額し、歳入

歳出総額を2億5582万円とするもの。可決(全員)
■人事院勧告による給与制度の改正、及び人事異動などによる人件費の調整を行うもの。可決(全員)
■黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算 5万円を減額し、歳入歳出総額を8328万円とするもの。可決(全員)
■漁業集落排水事業特別会計補正予算 75万円を増額し、歳入歳出総額を619万円とするもの。可決(全員)

●給与等集中処理特別会計正予算	1594万円を減額し、歳入歳出総額を15億2745万円とするもの。可決(全員)	●介護サービス事業特別会計補正予算	187万円を増額し、歳入歳出総額を1727万円とするもの。可決(全員)	●農業集落排水事業特別会計補正予算	75万円を増額し、歳入歳出総額を3824万円とするもの。可決(全員)	●水道事業特別会計補正予算	429万円を減額し、歳入歳出総額を2億5582万円とするもの。維持管理費である修繕料の追加と人事院勧告による給与制度の改正、及び人事異動などによる人件費の調整を行うもの。可決(全員)
●人事院勧告による給与制度の改正、及び人事異動などによる補正	5件	●黒潮町史編纂業務委託費	374万円	●介護保険事業特別会計補正予算	254万円を増額し、歳入歳出総額を17億655万円とするもの。	●農業基盤整備促進事業工事費	200万円
●黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算	5万円を減額し、歳入歳出総額を8328万円とするもの。可決(全員)	●農業集落排水事業特別会計補正予算	75万円を増額し、歳入歳出総額を619万円とするもの。可決(全員)	●田野浦、出口の避難道整備費	462万円		
●漁業集落排水事業特別会計補正予算	75万円を増額し、歳入歳出総額を619万円とするもの。可決(全員)	●黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算	5万円を減額し、歳入歳出総額を8328万円とするもの。可決(全員)	●人事院勧告による給与制度の改正、及び人事異動などによる補正	374万円		
●給与等集中処理特別会計正予算	1594万円を減額し、歳入歳出総額を15億2745万円とするもの。可決(全員)	●介護サービス事業特別会計補正予算	187万円を増額し、歳入歳出総額を1727万円とするもの。可決(全員)	●農業集落排水事業特別会計補正予算	75万円を増額し、歳入歳出総額を3824万円とするもの。可決(全員)	●水道事業特別会計補正予算	429万円を減額し、歳入歳出総額を2億5582万円とするもの。維持管理費である修繕料の追加と人事院勧告による給与制度の改正、及び人事異動などによる人件費の調整を行うもの。可決(全員)